

「平成30年7月豪雨」における消防機関の対応

応急対策室、広域応援室、地域防災室

1 はじめに

平成30年6月28日以降、北日本に停滞していた梅雨前線は、7月4日にかけて北海道付近に北上した後、5日には西日本まで南下してその後停滞しました。

また、6月29日に発生した台風第7号は、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時に日本海で温帯低気圧に変わりました。

この梅雨前線や台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で長期間にわたる記録的な大雨となりました。

この大雨により、6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超えるなど、7月の月降水量平年値の2～4倍となる降

水量が観測された地域があったほか、九州北部、四国、中国、近畿、東海及び北海道地方における多くの観測地点で、24時間、48時間又は72時間降水量の値が観測史上第1位となりました。

この大雨に関し、気象庁は、7月6日に福岡県、佐賀県、長崎県、岡山県、広島県、鳥取県、兵庫県及び京都府の1府7県に、7日には岐阜県に、さらに8日には高知県及び愛媛県に対し、大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼び掛けました。

気象庁は、6月28日以降の記録的な大雨について、その名称を「平成30年7月豪雨」と決めました。

なお、今回の大雨による各地の被害状況は表1のとおりです。

亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。



岡山県倉敷市真備町（東京消防庁提供）



表1 被害状況（人的・建物被害）

平成30年11月6日時点

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								1	7	121		3
秋田県								1				
福島県								9				
千葉県			1	2				1				
東京都				1				5			7	
神奈川県				11			1				3	12
富山県										3		
石川県										9		
福井県								3		15		
山梨県								1				
長野県								1	1	19		
岐阜県	1		2	1		12	236	5	83	418		57
静岡県			1	8				10		4		
愛知県				1					1	11		
三重県				3			3	43		9		
滋賀県	1									1		
京都府	5		1	6	1	15	50	69	539	1,734		
大阪府			3	1		1		13	7	25		8
兵庫県	2		2	9		16	18	81	68	707		
奈良県	1			1			1	1	1	51		
和歌山県				1		2	1	1	157	354		11
鳥取県								3	7	54		
島根県						55	127	2		61		61
岡山県	61	3	9	152		4,822	3,279	1,115	2,729	6,075	2	41
広島県	109	5	50	89		1,140	3,416	2,103	3,176	5,623		
山口県	3		3	10		26	260	105	304	666		
徳島県						3	3	1	3	11		3
香川県				3				10	1	9		2
愛媛県	29		29	6	2	632	3,212	92	360	2,692		
高知県	3			1		12	44	26	129	578	3	42
福岡県	4		8	14		15	222	174	952	2,294	4	9
佐賀県	2		1	4		3	1	25	34	247		3
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	4	89	2	27
大分県			1	3		2	1	3		12		1
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合計	224	8	113	343	3	6,758	10,878	3,917	8,567	21,913	22	281

2 消防庁の対応

消防庁においては、台風第7号による大雨に備え、7月2日に全都道府県及び指定都市に対して「平成30年台風第7号警戒情報」を発出し、警戒を呼びかけるとともに、3日11時30分に応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）し、情報収集体制を強化しました。

また、5日には、再び全都道府県及び指定都市に対して「低気圧と梅雨前線による大雨警戒情報」を発出し、温帯低気圧と梅雨前線による大雨へのさらなる警戒を呼び掛けました。

消防庁においては、その後の被害状況を踏まえ、7月6日9時00分に国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次応急体制）し、さらに、同日20時30分には消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）し、全庁を挙げて災害応急対応にあたりました。

対応にあたっては、被災自治体から緊急消防援助隊の派遣要請があることを想定し、事前に関係府県に対して出動準備を依頼したうえで、消防庁長官は、7月6日以降、1都2府20県の緊急消防援助隊に対して、順次、被害の甚大な岡山県、広島県、愛媛県及び高知県への出動を求めました。なお、広範囲に及ぶ災害となり、多数の死者、行方不明者が見込まれたことや政府の非常災害対策本部が設置されたことを踏まえ、8日に平成30年7月豪雨における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示によるものとなりました。

また、甚大な被害が発生した岐阜県、岡山県、広島県、愛媛県及び倉敷市等に対し、7月6日から31日まで継続して延べ23名の消防庁職員を派遣し、各自治体の災害対応を支援するとともに、政府の災害対応に必要な情報の収集に努めました。

このほか、7月9日に政府調査団の一員として消防庁の職員を岡山県及び広島県へ派遣しました。

また、「大阪府北部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨に係る救助活動等に従事した消防職団員の惨事ストレス対策等について」（平成30年7月12日付け消防庁消防・救急課、消防庁国民保護・防災部地域防災室事務連絡）を各都道府県に対して発出し、緊急時メンタルサポートチームを必要に応じて活用するよう周知し、倉敷市消防局から要請を受け、8月1日、現地に派遣しました。

このほか、各都道府県等に対し「平成30年7月豪雨に対応した消防法令の運用について」（平成30年7月13日付け消防予第458号消防庁予防課長通知）及び「平成30年7月豪雨に対応した危険物関係法令の運用について」（平成30年7月13日付け消防危第132号消防庁危険物保安室長通知）を発出して、豪雨被害を受けた消防用設備及び危険物施設等の迅速な点検等について、それぞれの所有者等に対し指導するよう求めました。

3 消防機関の対応

(1) 消防本部

西日本を中心に河川氾濫や土砂災害が多発し、各消防本部には多数の119番通報が入電し、直ちに救助・救急活動にあたったが、甚大な被害が発生した岡山県、広島県及び愛媛県内の消防本部では、河川氾濫による浸水被害や土砂災害による道路寸断などの影響により、被災現場に近づくことができず、その活動は困難を極めました。

これらの地域では、地元の消防職員・消防団員が総力を挙げて、住民の避難誘導や救急・救助活動等にあたるとともに、県内の消防本部の応援隊や緊急消防援助隊が警察や自衛隊とも協力し、広範囲にわたって浸水した地域での救命ボートや消防防災ヘリコプターを活用した救助活動のほか、多くの安否不明者が発生した土砂災害現場等における搜索活動など、懸命な救助活動にあたりました。

また、被災地では、消防職員や消防団員による避難所周辺の巡回活動や土砂災害の恐れがある危険箇所の警戒活動等が長期間にわたり行われました。

(2) 消防団

西日本の多くの市町村において、消防団は、大雨に備え、住民に対し、早期の避難を呼び掛けるとともに、家屋等の浸水を防止するための土のう積み等を実施しました。

また、被災地では、消防団が発災当初から、住民の救助活動や避難誘導、行方不明者の搜索等を行ったほか、土砂等の撤去作業や地域の巡回活動、土砂災害の恐れがある危険箇所の警戒活動等を長期間にわたり実施しました。

そのような中、呉市においては、活動中の消防団員1人が土石流に巻き込まれて犠牲となりました。



行方不明者の搜索活動（広島市消防局提供）

（3）緊急消防援助隊

7月6日以降、消防庁長官からの求め又は指示を受けた1都2府20県の緊急消防援助隊は、迅速に岡山

県、広島県、愛媛県及び高知県へ向けて出動しました（表2）。なお、広範囲に及ぶ災害となり、多数の死者、行方不明者が見込まれたこと、7月8日に政府の非常災害対策本部が設置されたこと等を踏まえ、同日17時00分に平成30年7月豪雨における緊急消防援助隊の一連の出動について、消防庁長官の指示によるものとされました。

また、4県に出動した緊急消防援助隊は、7月6日から31日までの26日間にわたり活動し、出動隊の総数は、1,383隊、5,385人（延べ活動数3,713隊、15,287人）となりました。

なお、消防庁長官の指示による緊急消防援助隊の出動は、制度開始以来、東日本大震災に続き、2回目であり、また、活動期間は、東日本大震災、有珠山噴火災害に次ぐ長さとなりました。

表2 緊急消防援助隊の出動状況

出動要請日	岡山県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援隊	陸上隊	航空隊
7月6日	名古屋市消防局 岡山市消防局	愛知県	東京都、名古屋市消防局、奈良県、鳥取県（※）、熊本県、大分県（※）
7月7日		滋賀県、奈良県	
活動期間：7月6日から31日（26日間） 出動隊の総数：211隊、893人 延べ活動数：563隊、2,596人			

※岡山県での活動終了後、広島県へ部隊移動

出動要請日	広島県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援隊	陸上隊	航空隊
7月6日	大阪市消防局 堺市消防局 広島市消防局	大阪府、山口県	大阪市消防局、徳島県、香川県
7月7日		三重県、和歌山県、島根県	山口県、福岡市消防局、長崎県
7月8日			栃木県
7月11日			鳥取県（※2）、大分県（※2）
7月12日		三重県（※1）、京都府、兵庫県、和歌山県（※1）、鳥取県、徳島県、香川県	
7月24日		福岡県	
7月25日		大分県	
活動期間：7月6日から31日（26日間） 出動隊の総数：1,154隊、4,416人 延べ活動数：3,097隊、12,399人			

※1 三重県及び和歌山県は、7月7日に消防庁長官から出動の指示を受けたが、広島県からの増隊要請がなかったため、出動途中に引揚げた。その後、活動の長期化が見込まれたため、7月12日に再度指示を受け出動したもの。

※2 岡山県での活動終了後、広島県へ部隊移動

出動要請日	愛媛県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援隊	陸上隊	航空隊
7月7日		香川県	埼玉県（※）、横浜市消防局
7月8日			
活動期間：7月7日から21日（15日間） 出動隊の総数：14隊、58人 延べ活動数：39隊、203人			

※愛媛県での活動終了後、高知県へ部隊移動

出動要請日	高知県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援隊	陸上隊	航空隊
7月9日		兵庫県	埼玉県（※）、兵庫県
活動期間：7月9日から17日（9日間） 出動隊の総数：5隊、25人 延べ活動数：16隊、104人			

※愛媛県での活動終了後、高知県へ部隊移動

(ア) 岡山県

名古屋市消防局指揮支援隊は、岡山県庁に設置された消防応援活動調整本部に部隊長の属する指揮支援隊として参集し、岡山県、岡山県内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等の関係機関とも連携し、被害情報の収集・整理、緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。また、二次災害の発生を防止するため、降雨による活動中止判断の基準を明確にし、指揮支援隊長を通じて各県大隊長に周知しました。

岡山市消防局指揮支援隊は、倉敷市消防局に参集し、被害情報の収集・整理、倉敷市に派遣された愛知県大隊、滋賀県大隊及び奈良県大隊の活動管理等を行いました。

陸上隊は、愛知県大隊、滋賀県大隊及び奈良県大隊が倉敷市において、警察、自衛隊と連携し捜索・救助活動を実施しました。その後、7月12日には、地元消防機関及び県内応援消防本部に引継ぎ、活動を終了しました。

倉敷市では、河川の氾濫により広範囲に浸水した地域で、ボートを使用し救助活動を実施するとともに水陸両用バギーなども活用しながら、捜索活動を広範囲に行いました。



ボートを活用した救助活動（奈良県広域消防組合消防本部提供）



救助活動（奈良市消防局提供）

航空小隊は、消防防災ヘリコプターのホイストにより、孤立した病院において要救助者7名を救助するなど、派遣期間中に38人を救助したほか、ヘリコプターテレビ電送システムを活用した上空からの情報収集を実施しました。

これらの懸命な活動の結果、陸上隊及び航空小隊を合わせて257人を救助しました。

また、7月11日に岡山県で活動中の鳥取県航空小隊及び大分県航空小隊は消防庁長官からの指示を受け、広島県へと部隊移動しました。

(イ) 広島県

広島市消防局指揮支援隊は、広島県庁に設置された消防応援活動調整本部に、大阪市消防局指揮支援隊は、東広島市消防局に、堺市消防局指揮支援隊は、広島市安芸消防署に、それぞれ参集し、派遣された緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。また、大阪市消防局指揮支援隊は、東広島市及び竹原市での緊急消防援助隊の活動終了に伴い、広島県知事からの部隊移動の指示により、7月10日からは、堺市消防局指揮支援隊とともに広島市安芸消防署で活動しました。

陸上隊は、鳥根県大隊が呉市で警察、自衛隊等の関係機関と連携し、浸水家屋や河川内での捜索・救助活動を行いました。河川は、多量の土砂が堆積していたため、重機を活用し土砂の排除を行いました。その後、7月15日には、地元消防機関に引継ぎ、活動を終了しました。

三重県大隊、京都府大隊、大阪府大隊、兵庫県大隊、和歌山県大隊、鳥取県大隊、山口県大隊、香川県大隊、徳島県大隊、福岡県大隊及び大分県大隊が広島市、東広島市、竹原市及び安芸郡で捜索・救助活動を行いました。捜索・救助活動は、住宅地、用水路、河川等を広範囲に実施し、救助犬を活用した捜索場所の選定も行われました。酷暑の中、警察、自衛隊等の関係機関と連携し、人力での土砂排除、重機、切断器具等を用いた倒木等の排除を行いながら捜索を行いました。また、悪路走行が可能な水陸両用バギーを活用し、消防車両が進出困難な地域に人員・資機材を輸送しました。その後、7月31日には、地元消防機関及び県内応援消防本部に引継ぎ、活動を終了しました。



水陸両用バギーを活用した搜索活動（大阪市消防局提供）



消防・警察・自衛隊合同での搜索活動
（鳥取県東部広域行政管理組合消防局提供）



倒壊した建物での搜索活動（堺市消防局提供）

航空小隊は、消防防災ヘリコプターのホイストにより、浸水によって孤立した住民の救助活動を実施するとともに、陸上から救助が行えない孤立地域に着陸し、多数の住民の救助活動を行うなど、派遣期間中に78人を救助したほか、ヘリコプターテレビ電送システムを活用した上空からの情報収集活動を実施しました。

また、鳥根県防災航空隊は、広島県に向けて出動し、広島ヘリポートにおいて航空小隊の支援活動を行いました。

これらの懸命な活動の結果、陸上隊及び航空小隊を合わせて137人を救助しました。

また、消防庁と国立研究開発法人宇宙航空研究開

発機構（JAXA）との「消防防災における航空機の利用に関する技術協力の推進に係る取り決め」に基づき、消防庁がD-NET（災害救援航空機情報共有ネットワーク）を利用し、広島県災害対策本部と行方不明者の搜索場所等の共有を図りました。

（ウ）愛媛県

陸上隊は、香川県大隊が愛媛県宇和島市へ到着後、同市内において、行方不明者の搜索・救助活動を実施し、その後、7月9日に活動を終了しました。

搜索・救助活動において、土砂崩れにより大量に土砂や倒木が堆積した現場では、警察、自衛隊等の関係機関と連携し、重機により堆積物を排除しながら、搜索・救助活動を行いました。

航空小隊は、消防防災ヘリコプターにより、陸上から救助が行えない場所への隊員投入や、自衛隊と連携して孤立地域への物資搬送活動を行いました。また、ヘリコプターテレビ電送システムを活用し、上空からの情報収集活動を実施しました。

これらの懸命な活動の結果、陸上隊により2人を救助しました。

（エ）高知県

7月9日に愛媛県で活動中の埼玉県航空小隊は消防庁長官からの指示を受け、高知県へと部隊移動し、陸上から救助が行えない孤立地域への隊員輸送や、ヘリコプターテレビ電送システムを活用した上空からの情報収集活動を実施しました。

また、兵庫県消防防災航空隊は高知県に向けて出動し、高知空港において航空隊の支援活動を行いました。

これらの懸命な活動の結果、航空小隊により1人を救助しました。

4 おわりに

消防庁では、今回の活動で得られた教訓を活かし、今後より一層の消防防災体制の充実強化を推進するとともに、災害に対して万全の体制がとれるよう、全力を尽くしてまいります。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室
消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）
消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
TEL: 03-5253-7561（直通）※消防団部分